

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用の随意契約

令和5年度

契約締結後

事業の名称	主管課名	契約の相手方の名称	契約日	履行期間	契約金額	契約の相手方とした理由
議長車運転業務委託	議会事務局	公益社団法人分県シルバー人材センター連合会	令和5年4月1日	令和5年4月1日～令和6年3月31日	単価契約1,260円/時、時間外1,575円/時など	業務内容は、議長車の運転業務で、臨時的、短時間の雇用の場の確保対策とすることができるため。
令和5年度 体力測定会	高齢者支援課	公益社団法人分県シルバー人材センター連合会	令和5年6月1日	令和5年6月1日～令和6年3月31日	単価契約 1,260円/時	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当する団体であって、この業務に係る役務の提供が可能であるため。
挾間地域配水池・中継槽草刈及び草取業務委託	水道課	公益財団法人由布市シルバー人材センター	令和5年5月23日	令和5年6月1日～令和5年12月15日	531,300円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定されるシルバー人材センターであり、事業所と委託場所の距離が近く、過去の実績によるもの。
挾間浄水場草刈及び草取業務委託	水道課	公益財団法人由布市シルバー人材センター	令和5年5月23日	令和5年6月1日～令和5年12月15日	393,300円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定されるシルバー人材センターであり、事業所と委託場所の距離が近く、過去の実績によるもの。
上水道湯布院地区配水池草刈業務	水道課	公益財団法人由布市シルバー人材センター	令和5年6月30日	令和5年7月1日～令和5年11月30日	363,060円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定されるシルバー人材センターであり、事業所と委託場所の距離が近く、過去の実績によるもの。
庄内総合運動公園、庄内天神山グラウンド及び屋内競技場の管理業務	スポーツ振興課	公益財団法人由布市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日～令和6年3月31日	2,388,000円	由布市内の高齢者で組織されており、高齢者の知識や経験が活かされ、高齢者の雇用の促進され、生きがいや健康づくりに寄与できるため。
上原グラウンド、谷グラウンド及び由布川グラウンドの管理業務	スポーツ振興課	公益財団法人由布市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日～令和6年3月31日	2,388,000円	由布市内の高齢者で組織されており、高齢者の知識や経験が活かされ、高齢者の雇用の促進され、生きがいや健康づくりに寄与できるため。
由布市庄内総合運動公園・挾間上原グラウンド・挾間中洲賀グラウンド・ちびっこ広場・由布川グラウンド・谷グラウンド芝等管理業務	スポーツ振興課	公益財団法人由布市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日～令和6年3月31日	9,400,000円	由布市内の高齢者で組織されており、高齢者の知識や経験が活かされ、高齢者の雇用の促進され、生きがいや健康づくりに寄与できるため。
由布市湯布院スポーツセンター草刈業務委託	スポーツ振興課	公益財団法人由布市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年6月1日～令和6年10月31日	444,958円	由布市内の高齢者で組織されており、高齢者の知識や経験が活かされ、高齢者の雇用の促進され、生きがいや健康づくりに寄与できるため。
旧日野医院施設管理委託	社会教育課	公益社団法人 由布市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日～令和6年3月31日	1,519,104円	本委託業務の内容は軽易で高齢者に適した業務であり、高齢者の希望に応じた臨時的及び短期的な雇用の場の確保対策とすることができるため。
庄内公民館施設管理業務委託料	社会教育課	公益社団法人 由布市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日～令和6年3月31日	2,056,189円	本委託業務の内容は軽易で高齢者に適した業務であり、高齢者の希望に応じた臨時的及び短期的な雇用の場の確保対策とすることができるため。
湯平地区公民館草切業務委託	社会教育課	公益社団法人 由布市シルバー人材センター	令和5年4月3日	令和5年5月1日～令和6年3月31日	91,080円	本委託業務の内容は軽易で高齢者に適した業務であり、高齢者の希望に応じた臨時的及び短期的な雇用の場の確保対策とすることができるため。
庄内公民館周辺樹木剪定作業委託	社会教育課	公益社団法人 由布市シルバー人材センター	令和5年12月1日	令和5年12月4日～令和5年12月22日	159,778円	本委託業務の内容は軽易で高齢者に適した業務であり、高齢者の希望に応じた臨時的及び短期的な雇用の場の確保対策とすることができるため。